

日本公庫は、全国の信用保証協会の信用保証についての保険を引き受けることを通じて、中小企業の事業資金の円滑な調達を支援しております。

信用保証付貸出に関する金融機関アンケート調査結果の概要 (2012年度下期調査)

- ・ 定例調査： 中小企業向け貸出・信用保証付貸出、条件変更、代位弁済の動向
- ・ 特別調査： 中小企業金融円滑化法の期限到来を見据えた取組み

調査の要領

調査時点	2012年12月
調査方法	郵送による記名式アンケート調査
調査対象	286の金融機関（都市銀行5、地方銀行64、第二地方銀行41、信用金庫151、信用組合25） （信用金庫および信用組合については各々一定額以上の保証債務残高を有する金融機関）
回答数	269の金融機関（都市銀行5、地方銀行60、第二地方銀行41、信用金庫142、信用組合21）
回答率	94.1%

(注) DI = (「増加」と回答した金融機関の割合 + 0.5 × 「やや増加」と回答した金融機関の割合) - (「減少」と回答した金融機関の割合 + 0.5 × 「やや減少」と回答した金融機関の割合)。前年同期比での増減見通し。前回調査と選択肢が異なるため、時系列の比較には留意が必要。

(注) 地域別集計は、都市銀行の回答は含まず、以下の都道府県に本店を構える金融機関の回答を集計したもの。

【 】内の数字は、回答機関数/調査対象機関数。

東北・北海道【33/37】：北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
 関東【86/92】：新潟、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、長野
 東海・北陸【52/54】：静岡、愛知、岐阜、三重、富山、石川、福井
 近畿【38/40】：滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
 中国【19/20】：鳥取、島根、岡山、広島、山口
 四国【10/10】：香川、徳島、高知、愛媛
 九州【31/33】：福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

<お問い合わせ先>

株式会社日本政策金融公庫 中小企業事業本部 保険情報部 保険調査グループ（担当：垣内、上田）

TEL：03-3270-2385 FAX：03-3242-0033 E-mail：cnhokenchosa@jfc.go.jp

<概況>

定例調査

<2012年度下期>

【中小企業向け貸出】

- 中小企業向け貸出D.I.は▲3.6となった(前回調査 <2012年度上期> 5.5)。
- 信用保証付貸出D.I.は▲8.9となった(前回調査 <2012年度上期> ▲3.7)。

【条件変更】

- 条件変更D.I.は▲0.9となった(前回調査 <2012年度上期> 0.0)。

【代位弁済】

- 代位弁済D.I.は1.6となった(前回調査 <2012年度上期> 16.3)。

特別調査

… 中小企業金融円滑化法の期限到来を見据えた取組みについて

【条件変更企業に係る経営改善計画書の提出と進捗の状況】

- 経営改善計画書の提出を受けている企業が「50%以上」と回答した金融機関は約6割となったが、計画どおりに改善が進んでいる企業が「50%以上」と回答した金融機関は3割弱にとどまっており、なかなか改善が進捗していない状況が明らかとなった。

【条件変更企業に対する経営支援の取組み】

- 「経営改善計画書の作成支援」(77.5%)、「経営改善計画書の進捗状況の検証」(72.9%)および「訪問または面談」(57.6%)といった取組みが効果的であったとする金融機関が多い一方で、「債務者と金融機関との認識のギャップ」(87.3%)および「債務者の認識不足」(78.7%)といった問題点を指摘する金融機関も多い。

【「中小企業支援ネットワーク」の活用実績】

- 「活用したことがある」と回答した金融機関は43.7%であった。特に東海・北陸、中国、四国の活用実績が高い。

【個別事業者を支援する枠組みの課題】

- 「信用保証協会の役割強化」(42.1%)に続き、「再生支援協議会との連携強化」(41.3%)が多い。

定例調査項目

1. 中小企業向け貸出の動向について

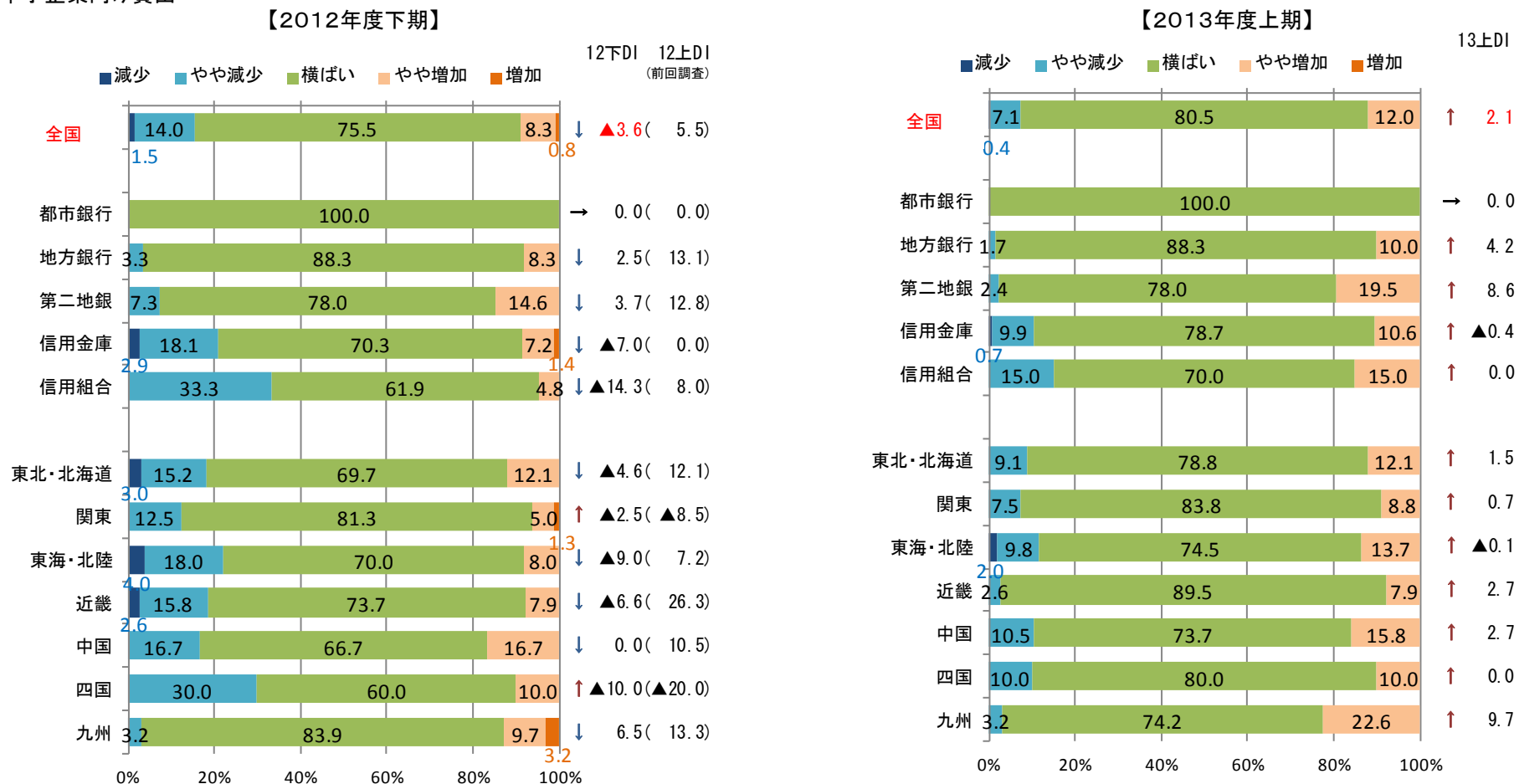
◆ 2012年度下期の中小企業向け貸出DIは▲3.6となった(前回調査 <2012年度上期> 5.5)。

・2012年度下期は、信金および信組の貸出DIがマイナスとなった。

◆ 次期(2013年度上期)の中小企業向け貸出DIは上昇する見込み(2.1)である。

・2013年度上期は、都銀を除くすべての金融機関業態の貸出DIが上昇する見込みである。

● 中小企業向け貸出



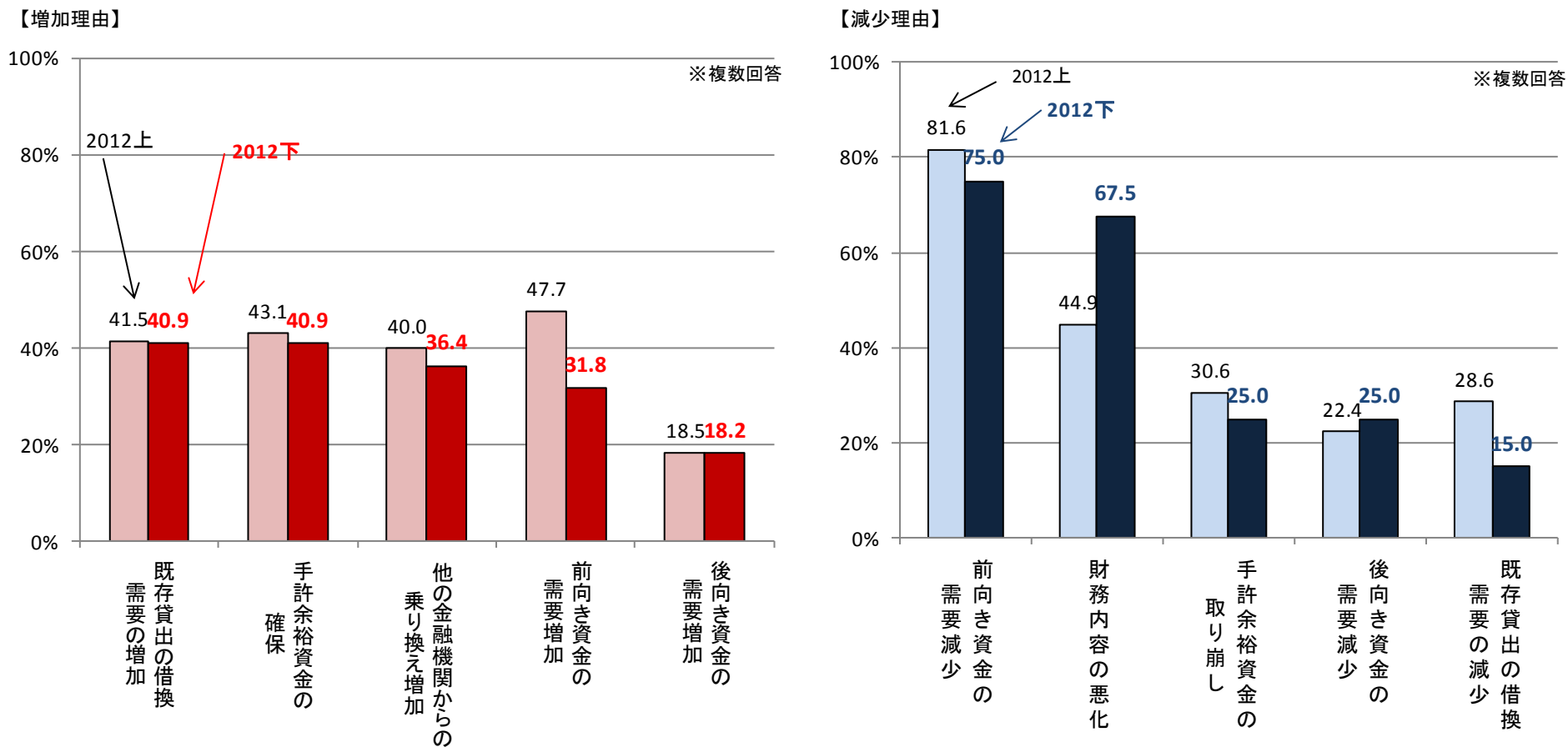
「貸出DI」=「増加」と回答した金融機関構成比+0.5×「やや増加」とした回答金融機関構成比-「減少」とした回答金融機関構成比+0.5×「やや減少」とした回答金融機関構成比
 前年同期比での増減見通し。前回調査と選択肢が異なるため、時系列の比較には留意が必要である。

1. 中小企業向け貸出の動向について(続き)

◆2012年度下期の中小企業向け貸出の増減理由

- ・ 増加理由としては、「既存貸出の借換需要の増加」と「手許余裕資金の確保」が最も多かった。
「前向き資金の需要増加」と回答した金融機関は大幅に減少した。
- ・ 減少理由としては、前回調査同様「前向き資金の需要減少」と回答した金融機関が最も多かった。
「財務内容の悪化」と回答した金融機関は大幅に増加した。

● 中小企業向け貸出の増減理由
(各上位5項目)



1. 中小企業向け貸出の動向について(続き)

◆ 2012年度下期の信用保証付貸出DIは▲8.9となった(前回調査 <2012年度上期> ▲3.7)。

・2012年度下期は、都銀を除くすべての金融機関業態の貸出DIがマイナスとなった。地域別では、すべての地域の貸出DIがマイナスとなった。

◆ 次期(2013年度上期)の信用保証付貸出DIは上昇する見込み(▲2.6)である。

・2013年度上期は、都銀を除くすべての金融機関業態の貸出DIが上昇する見込みである。地域別では、東北・北海道を除くすべての地域で貸出DIが上昇する見込みである。

●信用保証付貸出

【2012年度下期】

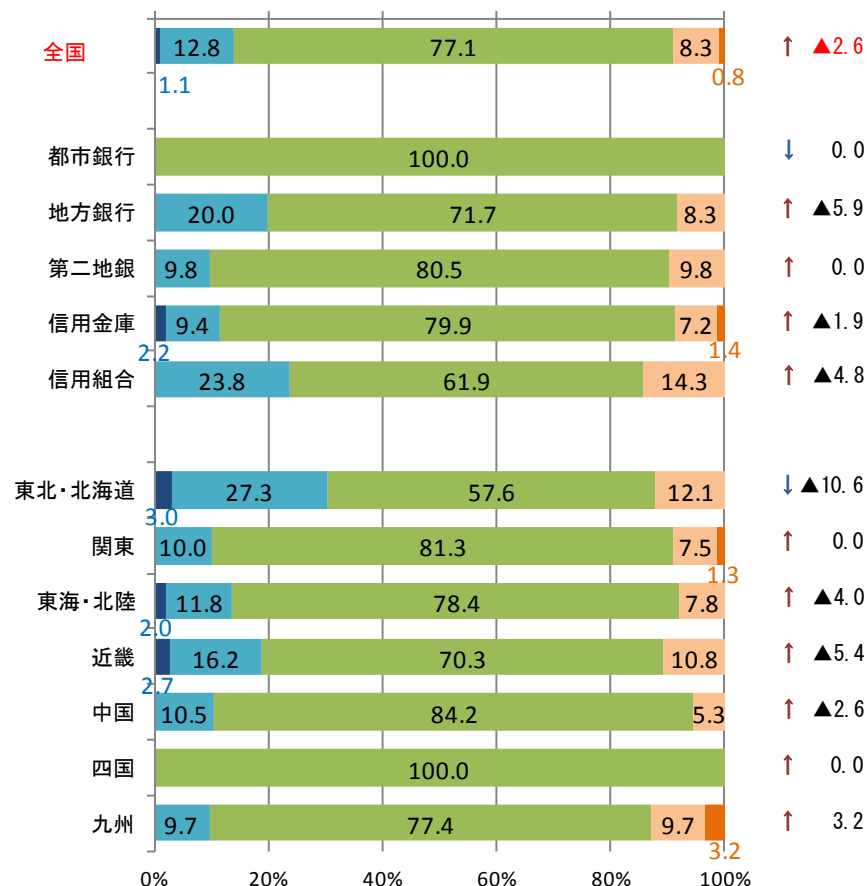
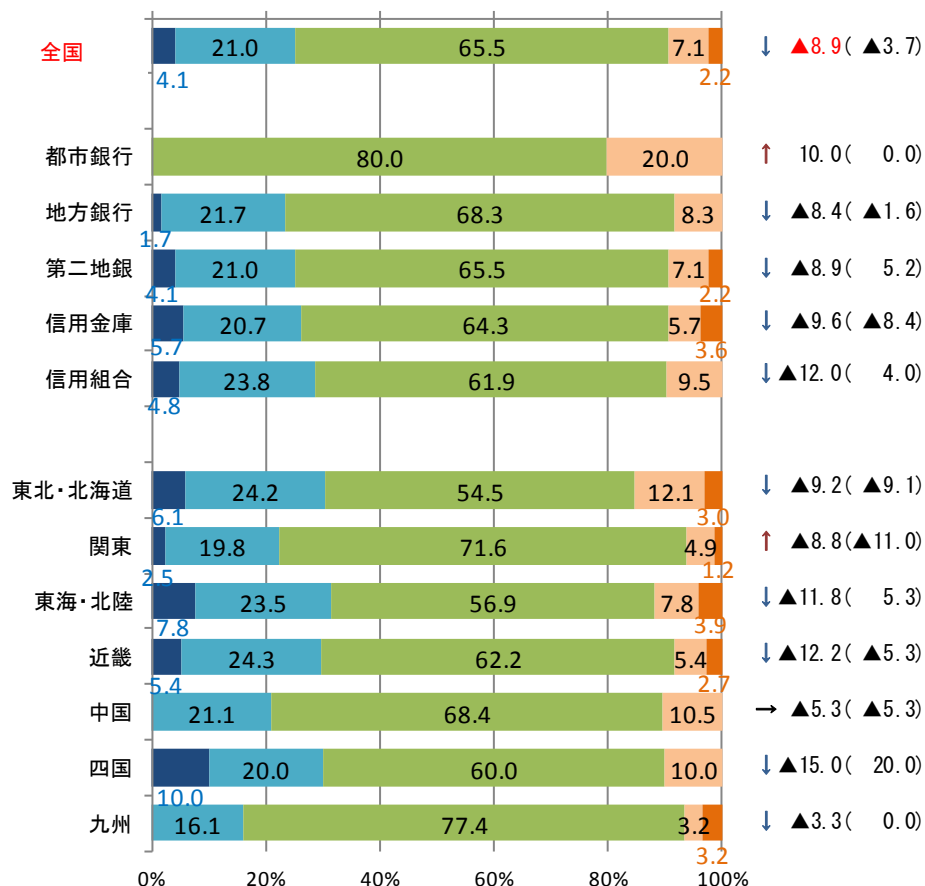
12下DI 12上DI
(前回調査)

【2013年度上期】

13上DI

■減少 ■やや減少 ■横ばい ■やや増加 ■増加

■減少 ■やや減少 ■横ばい ■やや増加 ■増加



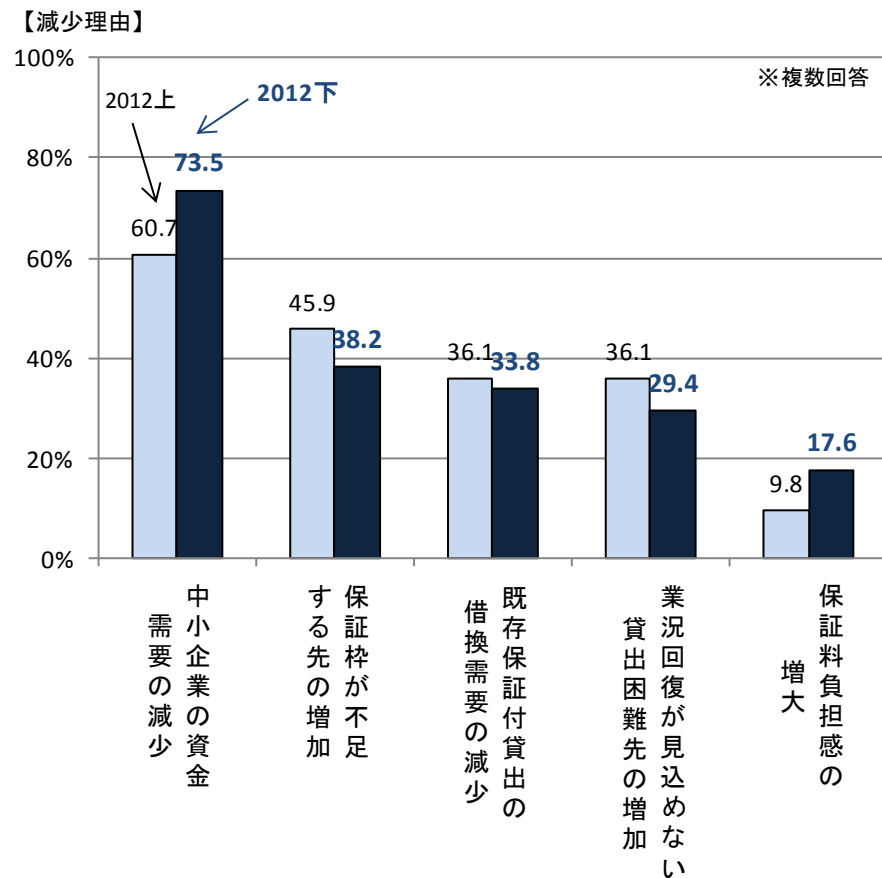
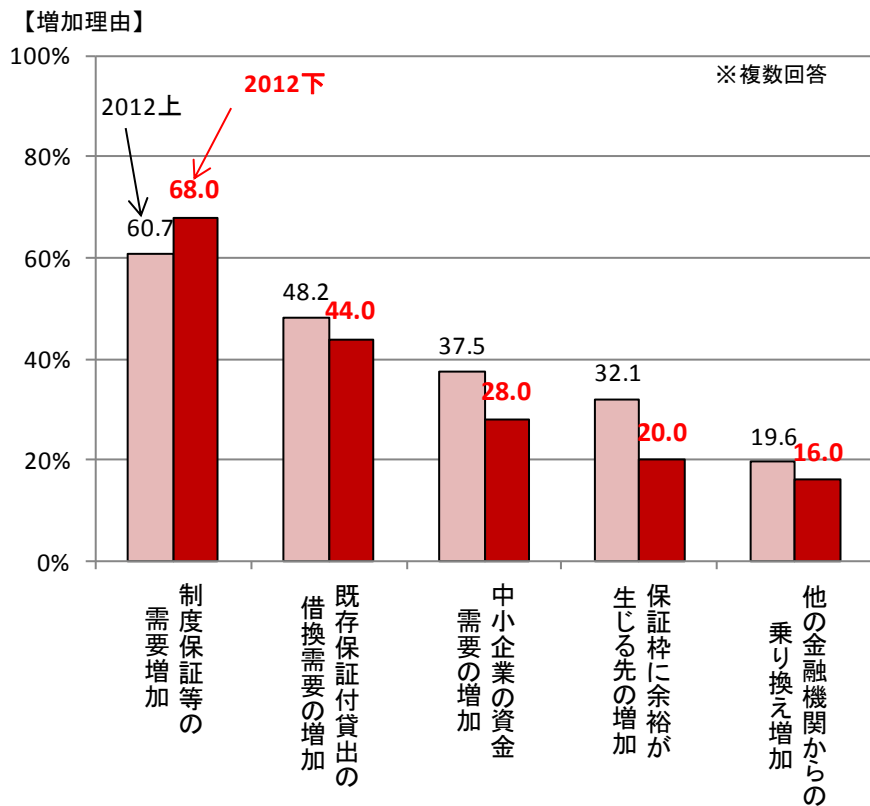
「貸出DI」= (「増加」と回答した金融機関構成比+0.5×「やや増加」とした回答金融機関構成比) - (「減少」とした回答金融機関構成比+0.5×「やや減少」とした回答金融機関構成比)
前年同期比での増減見通し。前回調査と選択肢が異なるため、時系列の比較には留意が必要である。

1. 中小企業向け貸出の動向について(続き)

◆2012年度下期の信用保証付貸出の増減理由

- ・増加理由として、「制度保証等の需要増加」と回答した金融機関が最も多く、2012年度上期に比べ増加した。
- ・減少理由として、「中小企業の資金需要の減少」と回答した金融機関が最も多い。
2012年度上期に比べ「中小企業の資金需要の減少」および「保証料負担感の増大」は増加したが、「保証枠が不足する先の増加」、「既存保証付貸出の借換需要の減少」および「業況回復が見込めない貸出困難先の増加」は減少した。

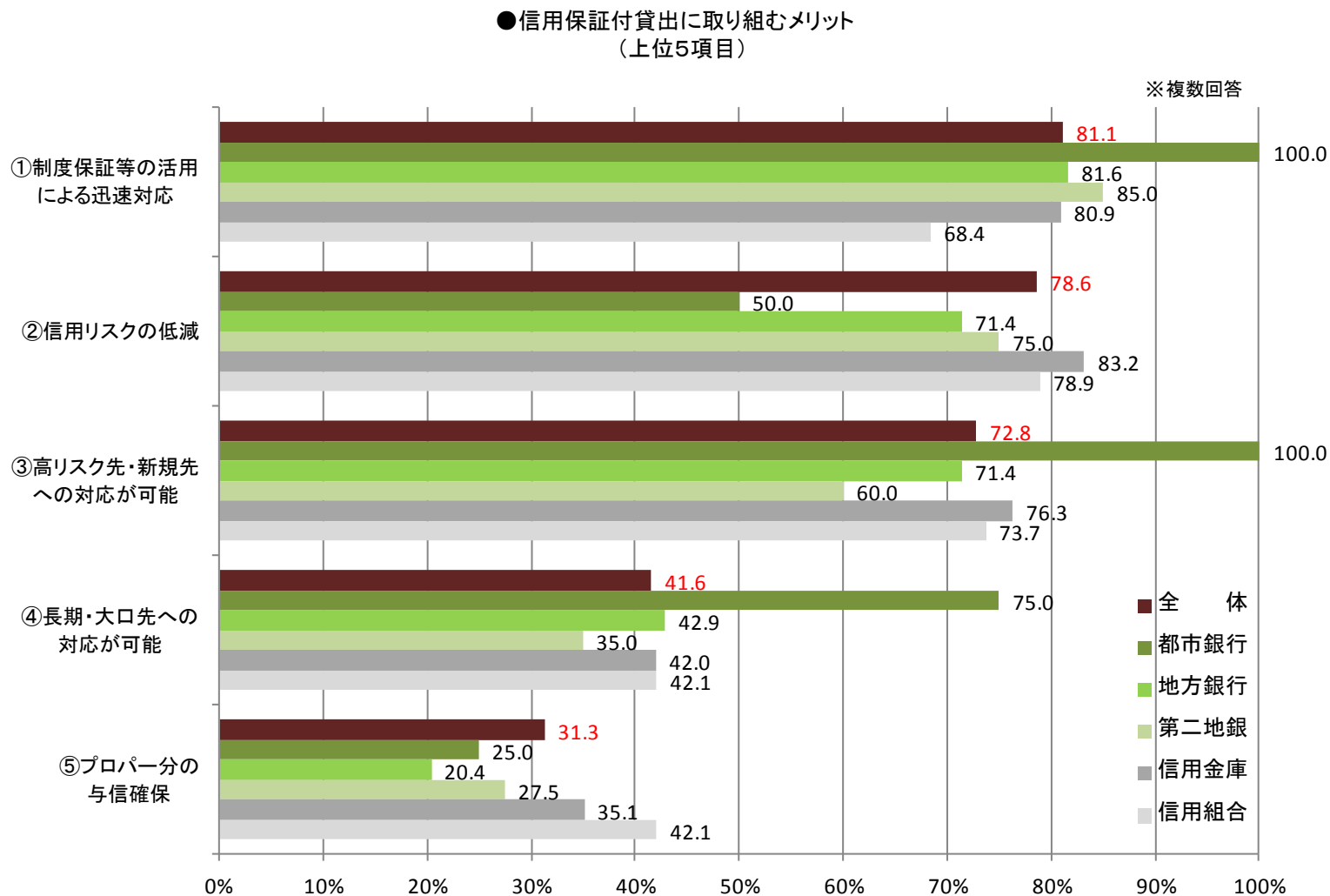
●信用保証付貸出の増減理由
(各上位5項目)



1. 中小企業向け貸出の動向について(続き)

◆信用保証付貸出に取り組むメリット

- ・「制度保証等の活用による迅速対応」(81.1%)、「信用リスクの低減」(78.6%)および「高リスク先・新規先への対応が可能」(72.8%)の割合が高い。



2. 条件変更の動向について

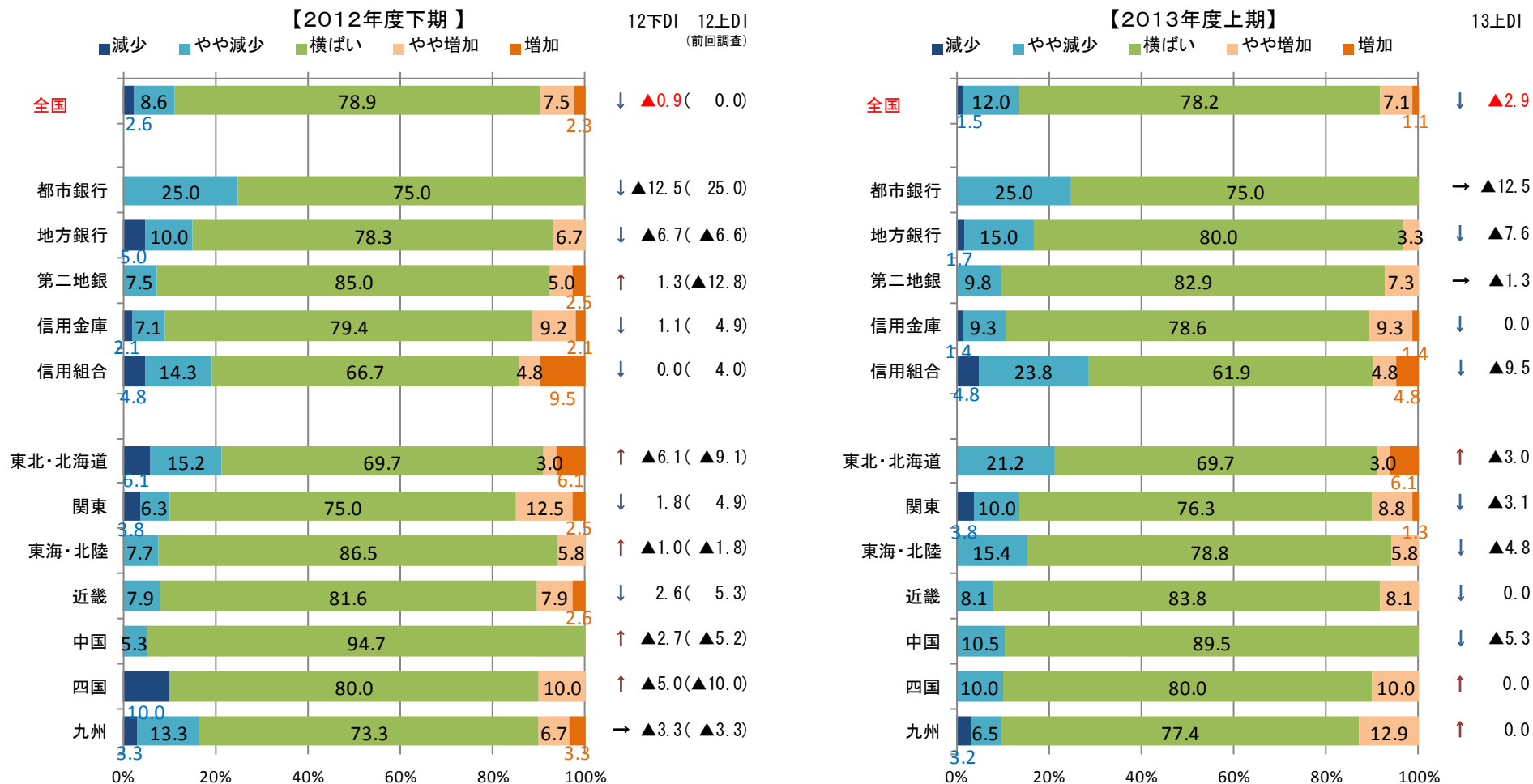
◆ 2012年度下期の条件変更DIは▲0.9となった(前回調査 <2012年度上期> 0.0)。

・ 2012年度下期は、都銀および地銀の条変DIがマイナスとなった。

◆ 次期(2013年度上期)の条件変更DIはやや低下する見込み(▲2.9)である。

・ 2013年度上期は、地銀、信金および信組の条変DIが低下する見込みである。

● 中小企業向け貸出に係る条件変更



「条変DI」= (「増加」と回答した金融機関構成比+0.5×「やや増加」とした回答金融機関構成比) - (「減少」とした回答金融機関構成比+0.5×「やや減少」とした回答金融機関構成比)
前年同期比での増減見通し。前回調査と選択肢が異なるため、時系列の比較には留意が必要である。

3. 代位弁済請求の動向について

◆ 2012年度下期の代弁DIは1.6となった(前回調査 <2012年度上期> 16.3)。

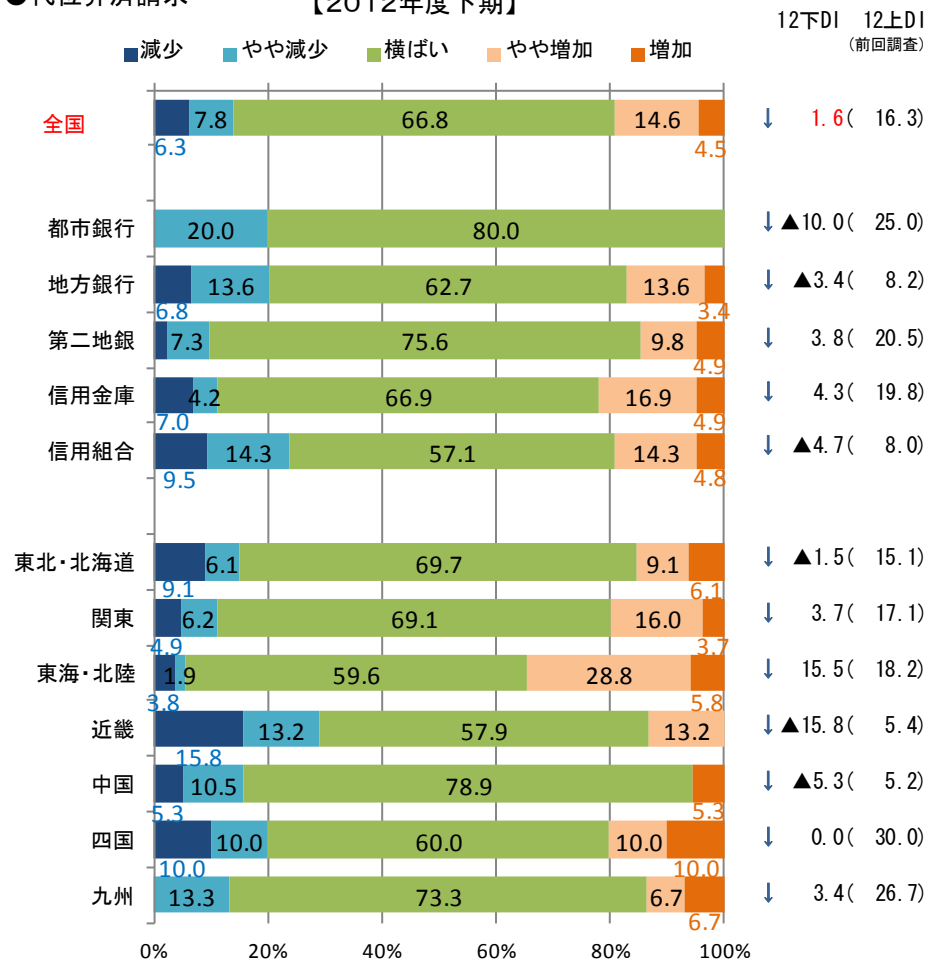
・ 2012年度下期は、都銀、地銀および信組の代弁DIがマイナスとなった。

◆ 次期(2013年度上期)の代弁DIはやや上昇する見込み(4.7)である。

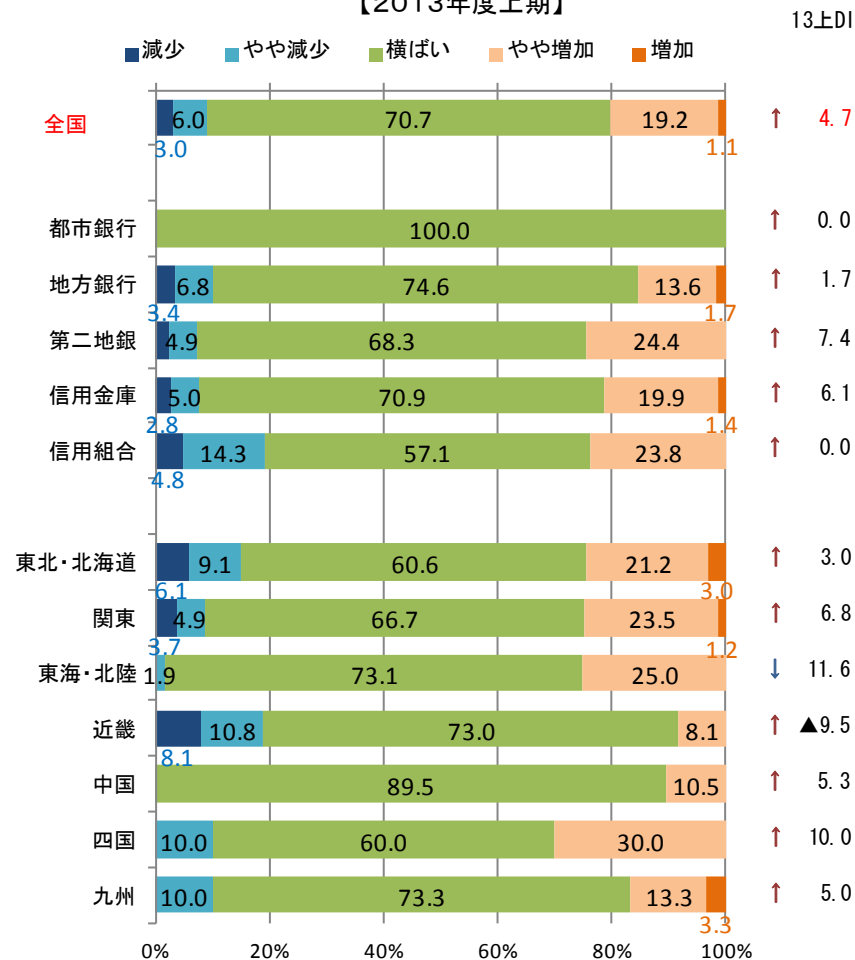
・ 2013年度上期は、すべての金融機関業態の代弁DIが上昇する見込みである。

●代位弁済請求

【2012年度下期】



【2013年度上期】

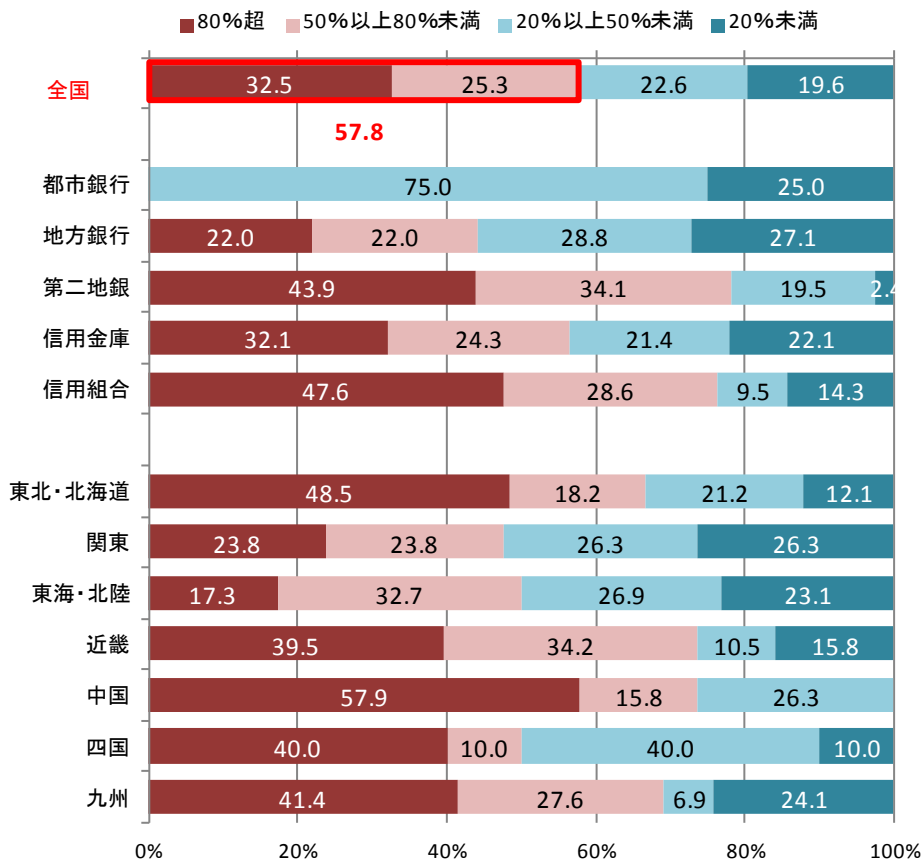


「代弁DI」= (「増加」と回答した金融機関構成比+0.5×「やや増加」とした回答金融機関構成比) - (「減少」とした回答金融機関構成比+0.5×「やや減少」とした回答金融機関構成比)
前年同期比での増減見通し。前回調査と選択肢が異なるため、時系列の比較には留意が必要である。

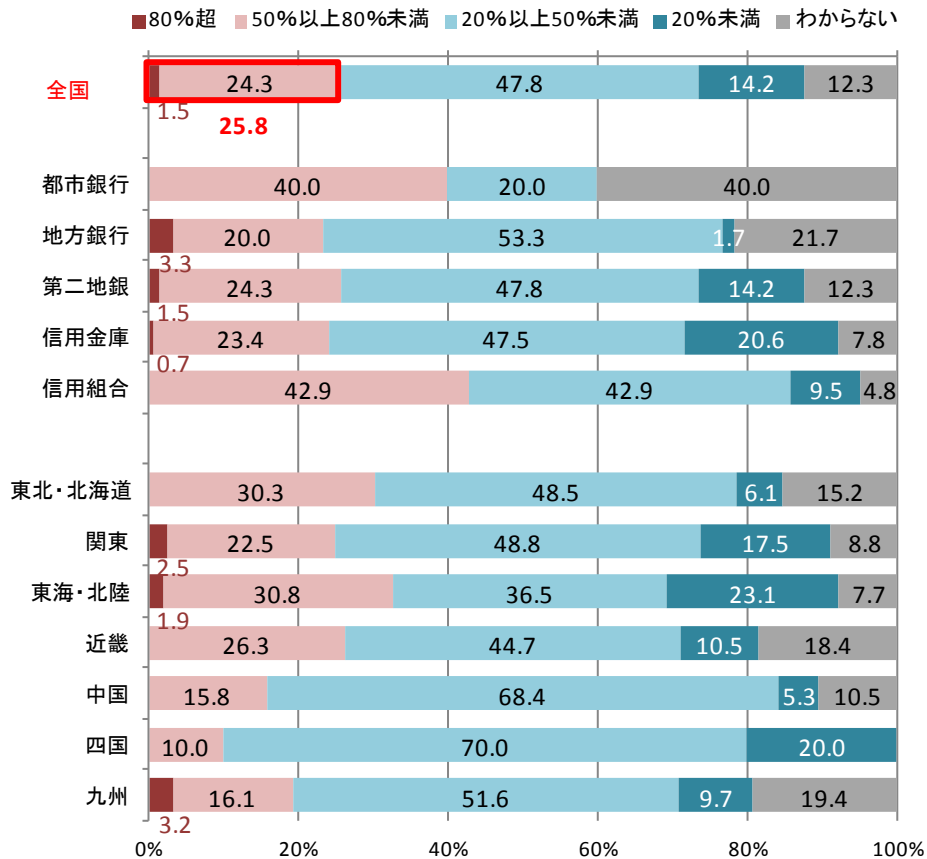
1. 条件変更企業に係る経営改善計画書の提出と進捗の状況

- 経営改善計画書の提出を受けている企業が「50%以上」と回答した金融機関は約6割となったが、計画どおりに改善が進んでいる企業が「50%以上」と回答した金融機関は3割弱にとどまっており、なかなか改善が進捗していない状況が明らかとなった。

●条件変更企業のうち経営改善計画書の提出を受けている企業の割合



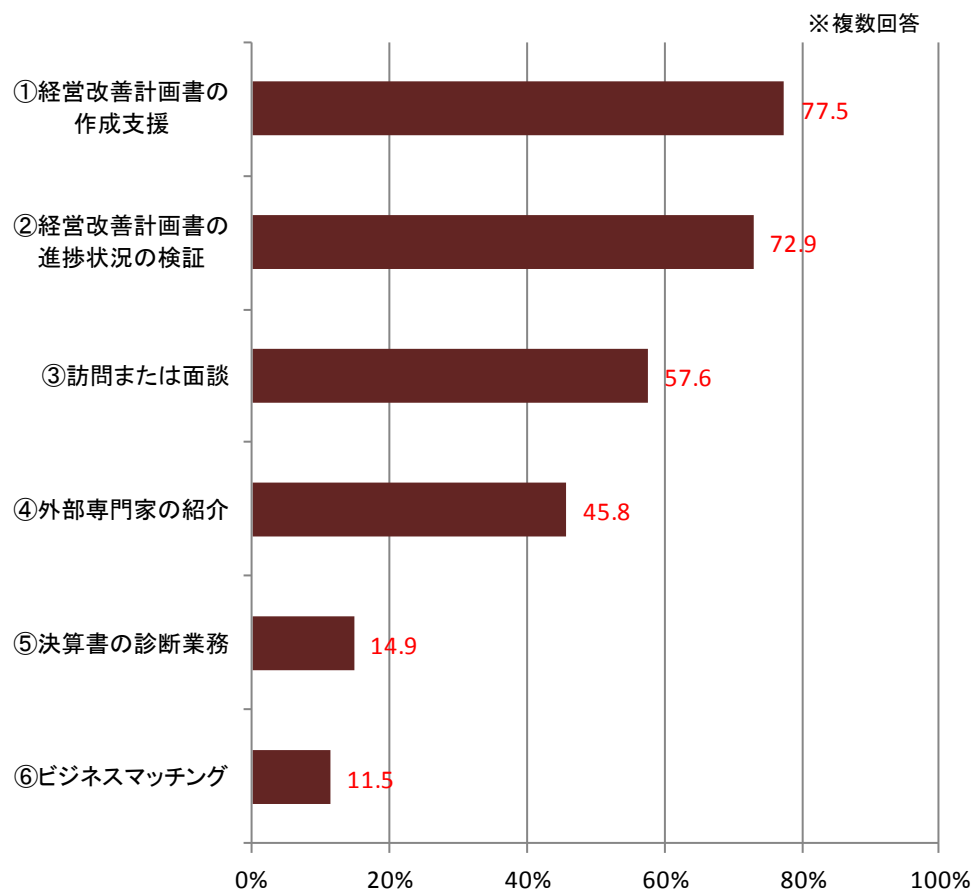
●経営改善計画書どおりに改善が進んでいる企業の割合



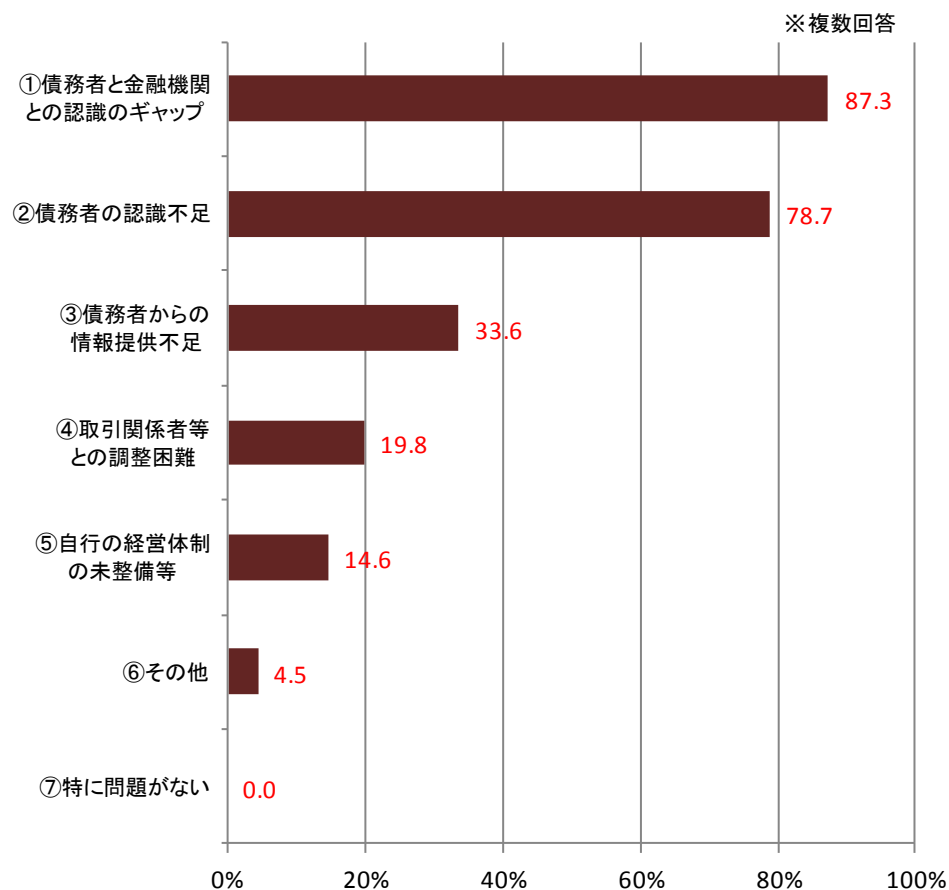
2. 条件変更企業に対する経営支援の取組み

・「経営改善計画書の作成支援」(77.5%)、「経営改善計画書の進捗状況の検証」(72.9%)および「訪問または面談」(57.6%)といった取組みが効果的であったとする金融機関が多い一方で、「債務者と金融機関との認識のギャップ」(87.3%)および「債務者の認識不足」(78.7%)といった問題点を指摘する金融機関も多い。

●効果的であった経営支援の取組み



●条件変更企業に対する経営支援の問題点



●経営改善計画書どおりに改善が進まない企業への取組み(抜粋)

項 目	主 な 内 容
外部機関の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業再生支援協議会への支援要請。 ・中小企業支援ネットワーク、経営サポート会議等の活用。 ・産業支援機構(県)との連携により経営改善への支援・取組みを図る。 ・個別にコンサル契約を締結し、第三者の介入による組織再編・抜本的な事業改善を推進する。
取引先への働きかけ ・モニタリング強化	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的なモニタリングを通じ、計画との乖離要因の把握とその対応策の立案支援。 ・訪問および面談による直接指導。 ・モニタリングを実施し、計画に対する進捗状況を報告書として本部に提出する。 ・営業店支援先として支店長が直接管理を行う体制をとっている。
ビジネスマッチング	<ul style="list-style-type: none"> ・商談会開催等による販売先の紹介による計画達成の後押し。 ・共通する課題は売上減にあり、外部専門家の活用やビジネスマッチングを継続開催し、支援を行う。
債務者区分変更 ・金融支援	<ul style="list-style-type: none"> ・資本金借入金等を活用した踏み込んだ修正計画策定。 ・改善が期待できないと明らかになった場合は、以後の新規融資は慎重な検討が必要であり、また債務者区分を見直して、場合によっては事業整理期の区分へシフトする。 ・取引先の中心が中小零細企業につき、ランクダウンをさせた上で少額でも返済を促す。
再生支援・事業整理	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の継続可能性を見極め、継続可能性のない取引先に対しては廃業等を見据えたコンサルを実施する。 ・経営改善計画を見直し、自力再生が可能と判断される事業先へは再リスケジュール・資産売却などを中心とした取組方針で対応する。債務縮小すべきと判断される事業先へは資産売却・事業譲渡などを中心とした取組方針で対応する。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・更なるコンサルティング機能の発揮により対応していく方針。コンサルティングのできる人材の育成。

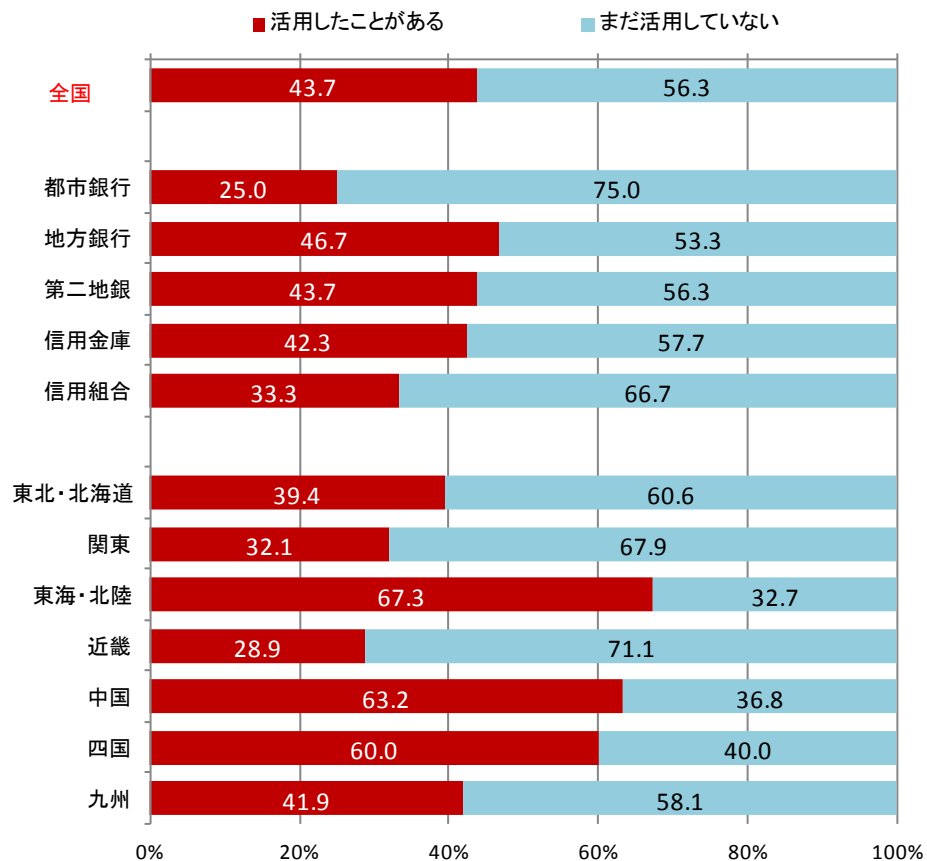
3. 「中小企業支援ネットワーク」の活用実績

・「活用したことがある」と回答した金融機関は43.7%であった。特に東海・北陸、中国、四国の活用実績が高い。

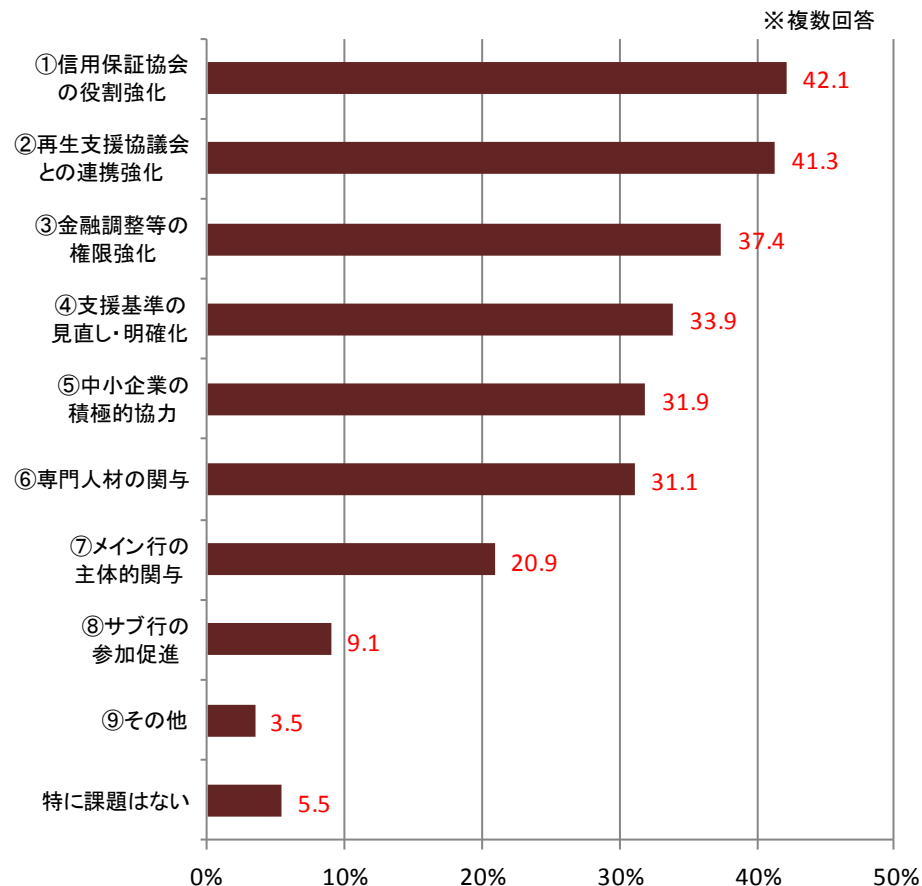
4. 個別事業者を支援する枠組みの課題

・「信用保証協会の役割強化」(42.1%)に続き、「再生支援協議会との連携強化」(41.3%)が多い。

●「中小企業支援ネットワーク」の活用実績



●中小企業支援ネットワーク会議等個別事業者を支援する枠組みの課題



「中小企業支援ネットワーク」とは平成24年4月20日付「中小企業金融円滑化法の最終延長を踏まえた中小企業の経営支援のための政策パッケージ」に盛り込まれた施策の一つであり、地域によっては「ネットワーク支援会議」や「経営サポート会議」等の名称で呼ばれているもの。